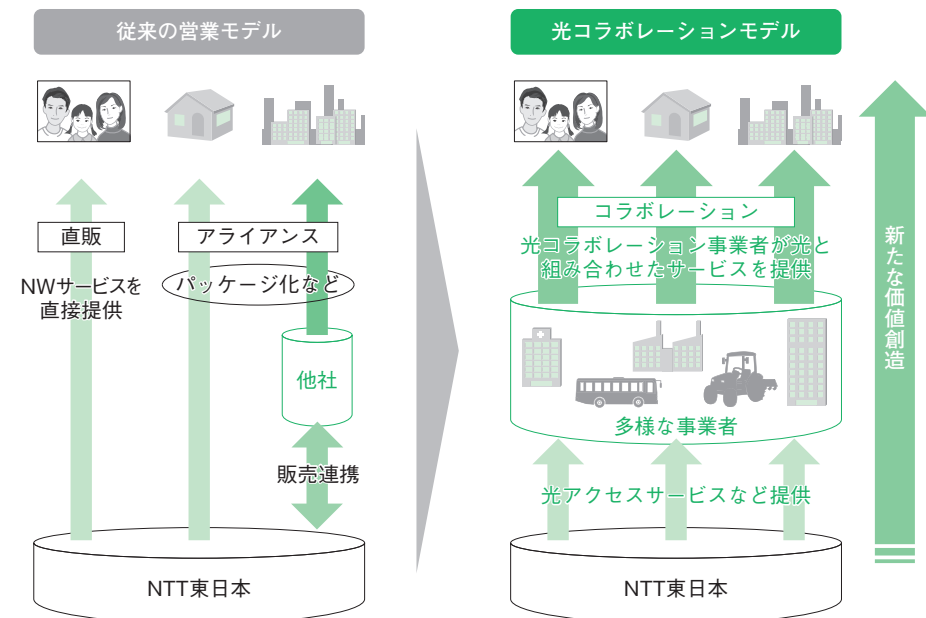


# 光コラボレーションモデル

## 光コラボレーションモデルの概要

光コラボレーションモデルは、NTT東日本が提供する光アクセスサービス（フレッツ光）などを多様な事業者（光コラボレーション事業者）に卸提供するもので、2015年2月1日に提供を開始しました。

光コラボレーション事業者の商品／サービスと光アクセスサービスなどとのパッケージ化により、新たな価値を創出することでICT市場の活性化をめざします。



## 光コラボレーションモデルの特長

- 光コラボレーション事業者が自社サービスと光アクセスサービスなどを組み合わせた新たなサービスを自社ブランドとしてお客さまにご提供することで、新たな市場開拓が可能となります。
- 光コラボレーション事業者が光の設備投資をすることなく、光アクセスサービスを組み合わせた新たなサービスを事業化することが可能です。
- 光コラボレーション事業者の商品・サービスなどとのパッケージ化により、ワンストップでのサービス提供、お客さま向け料金メニューの設定が可能となります。
- 既存のフレッツ光契約者が、利用環境を変更することなく光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスを利用することが可能です（＝転用）。

## ご提供内容

### ●光コラボレーションモデル対象サービス

		NTT東日本
必須	光アクセスサービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ</li> <li>●フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ</li> <li>●フレッツ 光ネクスト ファミリー・ギガラインタイプ</li> <li>●フレッツ 光ネクスト マンションタイプ</li> <li>●フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ</li> <li>●フレッツ 光ネクスト マンション・ギガラインタイプ</li> <li>●フレッツ 光クロス</li> </ul>
	光アクセスサービス	フレッツ 光ライトプラス（新規販売停止）*2
任意選択*1	光アクセスサービス	
	オプションサービス*3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひかり電話[基本プラン、A(エース)]</li> <li>●ひかり電話オフィスタイプ*4,*5</li> <li>●ひかり電話オフィスA(エース)*4,*5</li> <li>●ひかり電話ネクスト</li> <li>●リモートサポートサービス</li> <li>●フレッツ・テレビ伝送サービス*6</li> <li>●24時間出張修理オプション</li> <li>●7-22時出張修理オプション</li> </ul>

- \*1 任意選択のサービス単体でのご提供はいたしません。
- \*2 戸建て住宅向けメニューのみの提供となります。フレッツ 光ライトとは異なるサービスです。
- \*3 本表以外のオプションサービス（光コラボレーションモデル対象外サービス）は原則、NTT東日本からお客さまに直接ご提供いたします。
- \*4 フレッツ 光クロスではご利用になれません。
- \*5 フレッツ 光ライトプラスではご利用になれません。
- \*6 放送サービスのご利用には放送事業者とお客さまのご契約が別途必要です。

### ●提供エリア

NTT東日本のフレッツ 光ネクスト・フレッツ 光ライトプラス・フレッツ 光クロス提供エリアと同一のエリア

※各自治体とIRU契約を締結しているフレッツ 光ネクストエリアについては、ご提供にあたりNTT東日本と各自治体との調整が必要です。

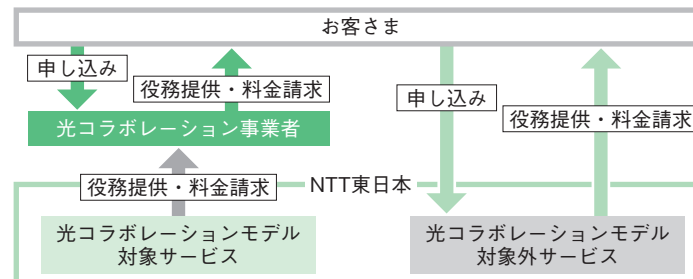
### ●提供単位

1回線単位

### ●契約形態

お客さまへの役務提供は、光コラボレーションモデル対象サービスについては光コラボレーション事業者から、対象外サービスについてはNTT東日本からとなります。

<契約形態イメージ>

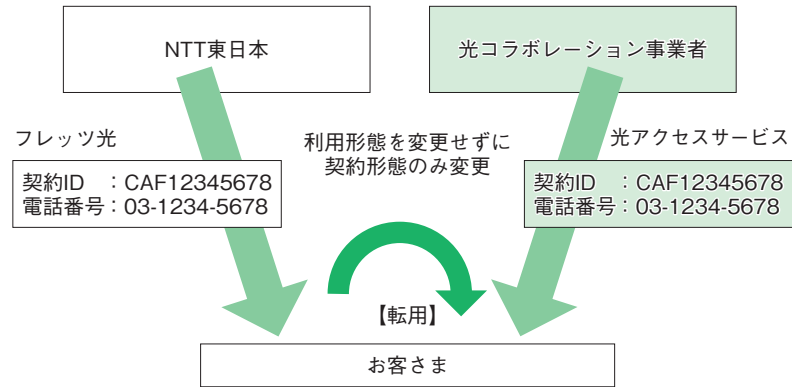


## フレッツ光から光コラボレーションモデルへの移行(=転用)について

フレッツ光から光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスに円滑に切替を行うため、フレッツ光をご利用中のお客さまのご利用環境を変更することなく、契約形態のみ変更する「転用」手続きを導入しています。

転用前にご利用していたフレッツ光のお客さまIDとひかり電話の番号などは、転用後も変更なくご利用いただくことができます\*。

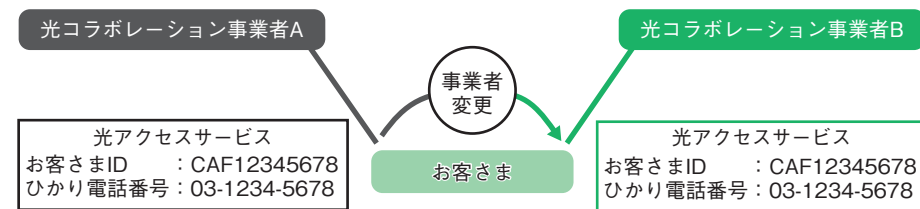
\*転用と同時にタイプ変更・移転がある場合、お客さまID・ひかり電話の電話番号の変更、工事が発生する場合があります。



## 光コラボレーションモデルにおける事業者変更について

光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービス（NTT東日本より提供を受けた光アクセスサービスを利用したもの）をご利用中のお客さまが、他の光コラボレーション事業者\*1の提供する光アクセスサービスへ工事不要\*2で移行する「事業者変更」手続きを2019年7月1日より導入しています。

事業者変更前にご利用していた光アクセスサービスのお客さまIDとひかり電話の番号などは、事業者変更後も変更なくご利用いただくことができます\*3。



お客さまID、ひかり電話番号はそのまま\*3

\*1 移行先がNTT東日本となる場合があります。また、変更先の光コラボレーション事業者がご提供していないオプションサービスについては、NTT東日本とご契約いただきます。

\*2 事業者変更と同時に光アクセスサービスのタイプ変更・移転などを行う場合、工事が必要なケースがあります。

\*3 事業者変更と同時に光アクセスサービスの移転などを行う場合、ひかり電話の電話番号の変更が発生する場合があります。

## 光コラボレーション事業者との業務分担

光コラボレーションモデルに関わる業務においては、お客さま対応は光コラボレーション事業者が実施し、開通工事や故障修理などの業務は、NTT東日本が実施します。光コラボレーション事業者の実施する業務の一部を、NTT東日本およびNTTグループ会社などにて受託することも可能です。

	プロセス 事業者商品など 光アクセスサービス	実施主体	業務内容
販売から サービス提供まで	販売・受注 注文受付* 契約内容通知*	光コラボレーション事業者 (以下事業者)	サービス・商品のお客さまへの販売、および注文受付 お客さまとの注文内容の確認、および工事日調整 「開通のご案内」など、お客さまに対する契約書面の通知
	端末設定* 開通工事	事業者 NTT東日本	事業者端末およびお客さま端末の設置・設定 光アクセスサービスの開通工事
	料金請求・回収*	事業者	お客さまへの料金請求・回収
アフター サポート	故障受付*	事業者	技術サポートなど、お客さまからの各種問い合わせ対応 故障申告に対しては、一次切り分けを実施のうえ、必要に応じてNTT東日本へ連絡
	故障修理	NTT東日本	光アクセスサービスの故障修理

\*NTT東日本およびNTTグループ会社などにて受託可能な業務

## 光コラボレーション事業者にご留意いただく事項

光コラボレーション事業者は、光コラボレーションモデルをお申し込みいただく際に、以下の事項についてご留意いただきます。

### ●留意事項

○以下の事項に当てはまる場合は、提供をお断りすることがあります。

- ・電気通信事業者の届出を行っていない場合
- ・反社会勢力に関与している、あるいは公序良俗に反する事業を営んでいる場合
- ・事業運営上支障が生じるなどNTT東日本の信用・利益を損なうおそれがある場合
- ・NTT東日本または第三者の保障された権利（知財など）を害するおそれがある場合
- ・設備の大規模な改修を伴うなど、技術的または経済的に著しく困難な場合

○サービス提供に関し負担すべき金額の支払いを怠るおそれがあるとNTT東日本が判断した場合は、預託金の預け入れまたは金融機関などの債務保証により債務の履行の担保を求めることがあります。

### ●その他の制限事項

自家利用の禁止	光コラボレーション事業者が専ら自社（一定の基準を超える資本関係があるグループ会社など実態として同一の企業と考えられる場合を含む）での利用を目的に卸サービスを利用することはできません。
相互接続などとの併用時の扱い	光コラボレーション事業者が、卸サービスの顧客情報を用いるなどして、意図的に卸サービスから相互接続またはNTT東日本以外の設備を用いて提供される競合サービスへの移行を継続・反復的に行っている場合は、卸サービスの契約を解除し、違約金を適用させていただきます。
役務を再卸する場合の扱い	光コラボレーション事業者が光サービスの再卸を希望される場合は、事前にお申出いただきお客さまに対する責任の範囲について別途協議させていただきます。 光コラボレーション事業者が提供するサービスなどの販売を第三者に委託することは可能です。